

# 令和２年第６回野田市議会定例会

## 市政一般報告並びに提案理由説明の概要

| 参 考 資 料                                                       |
|---------------------------------------------------------------|
| 本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。 |

令和２年９月１日招集

野田市長 鈴木 有

令和2年第6回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げますが、市内の感染状況等につきましては、最新の状況も踏まえて議会初日に申し上げさせていただきこととし、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

急病センターにつきましては、急病センターの感染症対策が十分に講じられていないことから、医師会との協議の結果、適切な感染症対策が実施できるようになるまでの当面の間、8月10日から運営を休止することといたしました。

今後の対応といたしまして、高熱などの強い症状がある場合には、24時間体制で実施している千葉県の新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口にご相談していただくとともに、急病患者に対する応急的な診療については、小張総合病院にご協力をいただきながら対応してまいります。

5月20日に開設しました「野田市地域外来・検査センター」につきましては、8月24日現在、286件の検査を実施しております。

医療従事者支援金につきましては、最前線に対応している医療従事者への感謝と地域の医療体制確保のため、市内医療機関の医療従事者に対し5月から7月までの3か月分を支給することとしておりましたが、感染拡大が長期化している現状を鑑み、先の新型コロナウイルス対策本部会議において8月から12月まで継続することを決定しております。

なお、支援金の配分方法等については、医療機関への調査を行った後、見直しが必要か医師会と調整して決めていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症のリスクを負いながら従事している歯科医療の従事者に対しても、新たに8月から12月まで支援金を支給することを決定しております。具体的な支給方法等は、歯科医師会未加入診療所への対応も含め検討しているところでございます。

医療機関経営支援金につきましては、地域の医療提供体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症の入院患者受入れのために専用病床を確保した2医療機関に対し、減床1床につき1日当たり1万円を4月から当面7月まで見込んで支給することとし

ておりましたが、感染拡大が長期化している現状に鑑み、こちらも 8 月から 12 月まで継続することを決定しております。

以上の医療従事者等に対する三つの支援金につきましては、いずれも 9 月分までは予備費を活用させていただき、10 月から 12 月までの支援金について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

5 月に創設しました新型コロナ対策協力寄附につきましては、8 月 24 日現在、31 件、619 万 1,187 円の寄附の申出を頂いており、全て医療従事者支援等に活用させていただきます。

地域公共交通事業者の支援につきましては、市民の移動手段を確保するため、大幅な利用者減により経営が切迫している市内を運行する路線バス事業者 2 者及び市内タクシー事業者 4 者に対し、新たに地域公共交通運行継続支援金を支給する予定でございます。路線バス事業者に対しては、市内を運行するバス路線の運行ルート 1 本当たり 20 万円を支給し、市内に営業所がある事業者については別途 50 万円を支給します。

また、タクシー事業者に対しては、使用する事業用車両 1 台につき 5 万円を支給することとし、事業費は約 750 万円で、予備費を活用させていただきます。

市内の個人事業者等に対し定額 10 万円を支給する個人事業者等協力金につきましては、申請や問合せが多くあったことから、申請漏れを防ぐため申請期限を 10 月 30 日まで延長して対応しております。現時点での事業費は約 4 億 6,000 万円を見込んでおり、予備費を活用させていただいております。

国の特別定額給付金の対象外となる 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日までに生まれる新生児に対し、国と同額の 10 万円を支給する新生児特別定額給付金につきましては、8 月 24 日現在、申請件数は 99 件となっております。

なお、事業費につきましては、現時点で約 7,210 万円を見込んでおりますが、9 月分までは予備費を活用させていただき、10 月以降の給付金等について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

児童手当上乗せ給付金及び児童扶養手当上乗せ給付金の 2 度目の支給につきましては、前回の定例会の補正予算で事業費を措置させていただきましたので、8 月 31 日から支給を開始いたします。

国からの給付金の支給状況等を申し上げます。

特別定額給付金につきましては、8 月 24 日が申請期限ですが、当日消印有効となっておりますので、確定値ではありませんが、24 日現在の数値を申し上げます。受給対象世帯 6 万 9,413 世帯に対し、申請のあった世帯が 6 万 9,037 世帯、未申請世帯

が 376 世帯、申請率 99.46%となっております。なお、未申請世帯に対しましては、申請期限までに給付を希望する全ての世帯に確実に申請いただけるように、申請手続きが済んでいない世帯に対し 3 回にわたり勧奨通知を郵送するとともに、市内公共施設やまめバスへのポスターの掲示、さらには、市報、ホームページ、まめメール等により申請手続きの勧奨を行ってまいりました。

児童手当受給者を対象に児童 1 人当たり 1 万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、8 月 25 日現在、既に給付が完了している臨時特別給付金は、延べ 1 万 504 世帯で、給付金額は 1 億 7,769 万円となっております。

児童扶養手当受給世帯等を対象に 1 世帯 5 万円、第 2 子以降は 1 人につき 3 万円、更に収入が減少した世帯には 1 世帯 5 万円を追加支給するひとり親世帯臨時特別給付金につきましては、8 月 31 日から支給を開始いたします。

生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて本年 4 月 20 日から国の制度が拡充され、当面の給付額として予備費の活用により対応してまいりましたが、見込みを大きく上回る状況となっております。このため、9 月末までの申請に対する給付金見込額約 1,500 万円は予備費の活用により対応し、10 月以降の給付金見込額約 1,360 万円については、今議会の補正予算に計上させていただいております。

以上、新型コロナウイルス感染症対策等について申し上げましたが、これまでの新型コロナウイルス感染症対策、そして今後予定している支援策まで含めた予備費の使用額は約 14 億 4,200 万円となっており、これまでの補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予備費約 15 億 9,400 万円に対して、残額が約 1 億 5,200 万円となっております。

今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお終わりが見えない状況となっておりますので、今後も感染症の影響を受けている市民や事業者等の声に耳を傾けて必要な支援策等を速やかに決定し、補正予算や予備費により予算を確保した上で迅速に対応してまいりたいと考えております。

主なイベントの中止等の状況ですが、令和 2 年 11 月 29 日に開催を予定していた「市民ふれあいハートまつり」、「福祉のまちづくりフェスティバル」及び「市民活動元気アップふえすた」の同時開催につきましては、例年実施している参加者を集めたイベント形式での開催が難しいことや、準備期間が足りないことから、今年度は実施を見合わせることにいたしました。さらに、婚活イベントにつきましても、今年度は実施を見合わせることにいたします。

また、市主催事業である「聞こえのサポーター養成講座」、「<sup>かくたん</sup>喀痰吸引等研修」につきましても、感染防止の徹底を図ることが難しいことから、今年度は、やむを得ず中止とさせていただきます。

学校施設等の老朽化対策について申し上げます。

市の施設の老朽化対策につきましては、先の議会において、長寿命化を図るため施設の現状を把握し、優先順位を決める必要があること、加えて、学校は、今以上に児童生徒数が減少していくことを踏まえ、長期的な視点で検討する必要があることなどから、職員間でプロジェクトチームを作り、現状把握の手法を含め議論を尽くす考えを申し上げました。さらに、このプロジェクトチームが作成した計画を客観的に評価するため、プロジェクトチームとは別に第三者委員会を設置する考えもお示ししたところでございます。

これらのことを踏まえ検討を行った結果、第三者委員会につきましては、審議会としてではなく専門委員会として個々の専門的な立場から率直なご意見を頂きたいと考え、野田市公共施設等老朽化対策に関する専門委員を設置してまいります。

なお、関連する経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

災害に対する備えについて申し上げます。

洪水ハザードマップの改定及び風水害時の指定避難所の指定解除につきましては、風水害時の市民の皆様の避難行動に大きく関わってまいりますので、広く市民の皆様に周知していくことが重要であることから、8月19日から9月2日まで公民館、北コミュニティ会館及び市役所において、自治会長などを対象とした説明会を市内9地区、全11回実施いたします。

また、市民の皆様への説明は、9月8日から、市内の小中学校の体育館を会場として、全11回の説明会の実施を予定しております。

実施した説明会では、改定した洪水ハザードマップの内容や、浸水想定区域の浸水深が深くなったことで、浸水想定区域内の避難所が浸水、孤立してしまうことが想定されることから避難所の指定の解除をしなければならなくなったこと、避難所において新型コロナウイルス感染症対策を実施することにより、収容人数が減少することで、残った指定避難所だけでは、避難を必要とする全ての方を収容することができなくなること、親族、友人、知人、勤め先など自ら避難先の確保に努めていただく分散避難の実施など、新たな避難行動についての説明とお願いをさせていただいております。

説明会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として、来場者数の制限をさせていただいており、多くの市民の皆様へお伝えすることが難しい状況であります。地域で実施する防災訓練や自治会などの会議等に職員が出向いて説明するなど、あらゆる機会を捉えて周知を図ってまいります。

第5回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会について申し上げます。

8月7日に開催いたしました野田市児童虐待事件再発防止合同委員会では、二つの議題について各委員からご意見を頂きました。

一つ目の議題の「野田市児童虐待死亡事例検証報告書に係る再発防止のための独自の意見について」では、各委員からその主旨を説明していただきました。

主な内容を申し上げますと、事件の風化を防止するため「児童虐待防止デー」を設けることや、加害者家族へのアプローチの必要性、スクールロイヤーの積極的な活用、初期対応における精神的医療視点からの事案の見立ての欠如、警察の有効活用について等、それぞれの立場から貴重なご意見を数多く頂きました。

二つ目の議題の「野田市児童虐待防止対応マニュアル(児童相談所編)の策定及び委員からの意見について」では、当マニュアル策定に当たって、柏児童相談所職員と市職員が協議を重ね、それぞれの役割分担を明確化し、連携の具体的なルールを明文化したものになっていることを説明し、各委員からご意見を頂きました。

主な内容を申し上げますと、関係機関から警察への通報及び警察から児童相談所へ通報するシステムが必要であること、また、他市の死亡事例・虐待事案が、現在の運営方針やマニュアルで防ぐことができるのか検討し、その結果を追記していくことなどのご意見を頂きました。

今後につきましては、頂きましたご意見を基に、修正や加筆の必要性について、柏児童相談所と協議してまいります。

なお、同合同委員会につきましては、平成31年2月28日に開催した第1回目の会議から、今回の第5回目の会議まで、事件の問題点を徹底的に検証し、再発の防止に関し必要な事項の調査審議を行ってまいりましたが、一定の成果が得られたことから終了とさせていただきました。

しかしながら、学校や保育所、警察等の関係機関とのマニュアル作成、虐待防止条例の制定等、課題が多く残っていることから、今後は、内部組織で再発防止策を講じてまいります。

その際には、事前に各第三者委員の意見をお伺いし、対策を講じたいとご提案させ

ていただいたところ、全委員からご承諾をいただきましたので、今後ともご協力をいただきながら進めてまいります。

引き続き、二度とこのような事件が起こらないよう、市一丸となり全力で取り組んでまいります。

市長と話そう集会及び市長と話そう手紙編について申し上げます。

市長と話そう集会については、平成 29 年度から全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見や要望を伺い、子供たちと意見交換を行っておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、学校の生活様式が大きく変わる中、これまでどおり実施することは困難であることから、3密を避け、参加人数を制限した上で、テレビ会議システム「Z o o m（ズーム）」を使った新たな形での実施を含め教育委員会と連携しながら行ってまいります。

また、未来を担う子供たちが何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めることがとても大事だと考えており、市長と話そう手紙編として、9月中には、全ての小中学校の子供たちが自由に意見や相談ができるように、学校を通じて手紙を直接配布するとともに、学校内にも封筒と用紙を置き、子供たちが自由に持ち帰れるようにしてまいります。

まめバスについて申し上げます。

まめバス回数券をご利用いただいている方への野田産枝豆のプレゼントにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を見送っておりましたが、この度、配布の際に密集する状況が発生しないよう配布期間を長くするため、枝豆と違い一定期間日持ちする野田産黒酢米をプレゼント品として実施することとしました。配布数は1口当たり2合袋を2袋、1,000口、2,000袋を用意し、応募期間を経て10月19日から11月13日までの平日に市役所企画調整課、関宿支所、各出張所窓口で、休日は10月25日に市役所正面玄関前、11月8日に関宿支所1階ロビーにおいて配布いたします。

また、11月8日から14日まではゆめめぐり野田においても配布いたします。

公共交通政策について申し上げます。

公共交通政策につきましては、これまでコミュニティバスの運行や交通不便地域の対策等について、野田市コミュニティバス検討専門委員の会議の場において議論され

てきましたが、専門委員の廃止により、現在、新たに交通政策を協議する会議の設置に向けた準備を進めております。

まずは、市内の関係各課の職員で構成する担当国会議を設置し、まめバスの利用が進まない原因を調査、分析した上で、利用者が極端に少ない路線の対策の検討を開始したところでございます。

また、交通不便地域の対策につきましても、担当国会議におきまして、現在、モデル地区において実施している野田自動車教習所の送迎バスの実証運行を踏まえ、デマンド交通の導入等、地域の実情に合った施策を検討してまいります。

連続立体交差事業と関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、全線の高架橋工事及び盛土工事を 10 月末までに完了させ、令和 3 年 3 月末の高架切替えを目標に、駅舎建築工事、軌道敷設工事及び電気工事を本格化させてまいります。

関連事業である野田市駅西土地地区画整理事業につきましては、野田市駅前線及び駅前広場を整備するため、旧駐輪場脇にあった市道 32041 号線を 7 月 15 日正午に閉鎖し、さらに、8 月末には、テニスクラブの撤去を完了させる予定でございます。

令和 3 年 4 月には、野田市駅前線及び暫定駅前広場の供用を開始し、車両の通行ルートを変更してまいりたいと考えております。

なお、現在の暫定駅前広場を街区公園予定地内に移設するための経費を、今議会の補正予算に計上させていただいております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査につきましては、令和 2 年 3 月議会定例会におきまして、継続費の設定期間を今年度までの 4 カ年に補正するなどの対応を実施いたしました。

これを受けまして、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極めつつ、10 月頃に最終委員会を開催する方向で調整しており、年内を目途に報告書として取りまとめまいりたいと考えております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性の戦略」につきましては、次回の市民会議に向けて、自然環境調査の調査手法及び調査地点の見直しについて、自然環境調査を実施していただく予定の

調査員等へ事前にヒアリングを実施いたしました。調査箇所については、前回の 15 カ所の調査地点を踏襲していくものとし、調査が困難な箇所や新たな調査箇所についてご意見を頂いた結果、調査箇所の候補地がまとまりましたので、市民会議に諮り決定していただく予定です。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年 4 月に生まれた幼鳥の「たいよう」1羽を7月 15 日に放鳥しました。これで6年連続、合計 12 羽を放鳥し、現在、合計9羽のコウノトリが、野外で活動しており、関東に戻り滞在するコウノトリが増えております。

平成 28 年放鳥の「ひかる」は、徳島県鳴門市で生まれた「歌（うた）」と栃木県小山市の渡良瀬遊水地の人工巣塔においてペアとなり、6月には2羽のヒナの姿を確認し、7月 12 日には、雌雄判別及び足環装着のため、野田市の飼育員も捕獲等の作業に加わりました。雌雄判別の結果、雌雄各1羽が確認され、雌には「ゆう」、雄には「わたる」と命名し、7月 29 日には「ゆう」が、8月 1 日には「わたる」が巣立ちをしたとの報告が小山市からありました。野外繁殖によるコウノトリのヒナの誕生は、昭和 46 年に国内野生コウノトリが絶滅し、平成 17 年に兵庫県での野生復帰開始以降、東日本初の事例となるものです。

平成 29 年に放鳥した「ヤマト」は、以前から頻繁に野田市に飛来しており、今年 4 月頃から、江川地区で定着の兆しが見られております。現在もこのとりの里付近で確認されていることから、「ひかる」のようにペアリングでの定着を期待しております。

また、「たいよう」については、放鳥当時、江川地区を中心に「ヤマト」と2羽そろって採餌する姿も確認しておりましたが、現在、木間ヶ瀬地区の水田に滞在しています。

現在、コウノトリが長期間滞在できる環境づくりとして更に多くの生き物が生息できるよう、江川地区の水田の一部に年間を通じて水を保てる場所を設ける試みを実施しており、引き続き市内でコウノトリが定着・営巣できる環境づくりを進めてまいります。

待機児童対策について申し上げます。

8 月 1 日時点の待機児童数は 12 人となり、待機児童を含む保留者は 136 人となりました。このうち 93 人が保育士不足によるものであるため、保育士確保対策は依然として大きな課題となっております。

保育士確保対策事業といたしましては、市内で保育所を運営する法人やハローワーク野田と連携し、合同就職説明会を平成 28 年度から開催しており、今年度は、第 1 回合同就職説明会・面接会を 9 月 19 日に市役所 1 階エントランスホール及び 8 階大会議室にて開催いたします。今回は、新たに市内の私立幼稚園とも連携を図ることで、保育士だけでなく保育教諭や幼稚園教諭を目指す方へも対象者を拡大しましたので、確実な保育士等の確保につながるものと期待しております。

なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施いたします。

保育の量の確保といたしましては、やなぎさわ幼稚園・保育園を運営する学校法人三星学園が令和 3 年 4 月に小規模保育所「柳沢くくる保育園」を開園する予定であり、現在、国からの補助内示を受け、新園舎等の工事施工に向けて準備を進めているところでございます。当該施設の整備により、待機児童が特に多い 0 歳児から 2 歳児までの入所枠として定員 19 人を確保できる予定でございます。

東部保育所指定管理者からの移管の申出について申し上げます。

東部保育所の移管及び建替えにつきましては、保護者説明会を 7 月 11 日及び 15 日に開催し、保護者アンケートの結果と合わせて建設計画の概要等についてご説明をさせていただきました。保護者の皆様からは、工事中や仮園舎での保育などについてのご意見を頂きましたが、東部保育所の移管及び建替えについての反対意見はありませんでした。

また、地元の皆様への説明会につきましては、8 月 6 日に東部公民館において開催し、東部保育所指定管理者からの移管の申出からこれまでの経緯と、保護者の意向及び今後のスケジュール等についてご説明させていただきました。地元の皆様からは、駐車場使用時の安全確認や近隣の道路の拡張、園庭の砂埃すなぼこりの管理等についてのご意見を頂きましたが、東部保育所の移管及び建替えについての反対意見はありませんでした。

今後は、保護者及び地元住民の皆様からのご意見を参考とさせていただき、東部保育所の移管及び園舎建替えを進めてまいります。

また、移管に当たりましては、保育の質が移管後も継続的に十分確保できることが非常に重要でありますので、市として運営支援負担金の交付や土地の減額貸付けなどの財政支援を行うとともに、移管後もこれまでと同様に、市、事業者及び保護者による運営協議会を設置し、より良い保育が提供できるよう努めてまいります。

なお、今議会に移管及び園舎建替えに係る議案を提案させていただいております。

休日預かり保育事業の創設について申し上げます。

現在、休日保育につきましては、認可保育所等に入所している児童の保護者が保育認定を受けた事由と同じ場合のみ、市内保育所２カ所でお預かりする子育て支援となっておりますが、子育て世代がいつでも安心して子育てができるよう、更なる保育環境の充実を図るため、令和２年１０月から市の独自施策として、新たな休日預かり保育事業を実施いたします。

この事業は、様々な保育ニーズに対応できるよう、休日の預かり保育を子育てサロンを運営するＮＰＯ法人２カ所に委託し、保育を必要としている全ての保護者が、要件にかかわらず休日の預かり保育が利用できるように拡充するとともに、保育認定者の利用料につきましては、利用料金の２分の１で上限２万円までの助成を行いたいと考えております。

なお、関係する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

G I G Aスクール構想について申し上げます。

教育委員会では、学校現場と共同でＩＣＴの活用事例について検討するプロジェクトチームを立ち上げ、全小中学校において児童生徒１人１台のパソコンと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、次世代の学校教育を実現する「G I G Aスクール構想」を進めております。

学校内における高速大容量通信ネットワークの整備につきましては、８月に委託契約を締結し、今年度中に、市内３１小中学校の整備を完了する予定です。

また、児童生徒が使用するパソコンの整備につきましては、当初、令和５年度までに児童生徒１人１台のパソコンを計画的に整備すると国のロードマップで示されていたところですが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和２年度に、国の補助対象となる全児童生徒数の３分の２に相当するパソコンについて、整備に係る補助が前倒しされました。

このため、国の補助対象となる７,８９５台のパソコンの購入について、今議会初日に議案を提案させていただく予定であります。

今年度中に、１人１台のパソコン環境が整うものではありませんが、全児童生徒に１人１アカウントを割り当てることで、授業で使用する際には、一人一人の学習の

記録、設定を保存することが可能になるため、学校で十分に活用することができると考えております。

今後の予定につきましては、国の補助対象外となる全児童生徒数の3分の1に相当する約4,000台のパソコンについて、令和3年度に整備を進める予定でございます。

学校現場での活用方法につきましては、教育委員会と教員の代表者で構成するプロジェクトチームが中心となって、授業や部活動、長期欠席児童生徒への学習支援、教職員の研修等の場においてICTの活用事例を検討し、学校現場での実践を基に効果的な事例集を作成して、令和3年度から、これまで取り組んできた事例を基に、授業を展開できるよう取り組んでおります。

また、災害や感染症の発生による学校の臨時休業中においても、ICTの活用により、学校と家庭の間での連絡、学習動画の配信やオンラインによる授業を行うことができるよう準備に取り組んでいるところでございます。

ひとり親家庭等医療費助成制度について申し上げます。

ひとり親家庭等医療費助成制度につきましては、千葉県から2分の1の補助を受け事業を実施しております。

今般、県の制度が改正され助成金の支給方法について、これまで償還払いのみであったものが、11月診療分からは、現物支給による方法も可能となります。

また、窓口で支払う自己負担金についても見直しがあり、入院については、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額としていたものを1日当たり300円に、通院については、診療報酬明細書1件につき1,000円を1回当たり300円に、調剤については、調剤報酬明細書1件につき1,000円が全て無料となります。

本市においても、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、県に合わせ見直しを行います。

なお、この見直しに係る条例改正及び補正予算を今議会に提案させていただいております。

成人式について申し上げます。

令和3年1月に開催予定の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、文化会館への入場者数を制限する必要がありますので、中学校区を単位に午前と午後に来場者を分けた二部制で開催いたします。

なお、民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に

引き下げられますが、令和5年以降の成人式につきましても、現行どおり20歳となる方を対象に開催してまいります。

また、現行の成人式という名称につきましては、ふさわしい名称に改めることで検討してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、ひばりコースで前年度比1万7,569人減の6,359人、けやきコースで前年度比1万618人減の4,862人となっております。

新型コロナウイルス感染症対策として実施した営業自粛を解除し、通常営業を行った7月の1カ月間の入場者数は、ひばりコースで前年度比1,272人減の76%、けやきコースで前年度比438人減の89%となっており、今年の長梅雨の影響もありますが、新型コロナウイルス感染症拡大が入場者数に大きく影響しているものと思われ、今後の経営状況は昨年度に引き続き、非常に厳しいものとなっております。

さらに、先の議会でも申し上げましたが、長期資金計画に対する影響も大きく、今年度5億円程度の運営資金の融資が必要となったため、金融機関と協議を進めておりましたが、8月24日に金融機関から承諾を得ることができました。この融資により、開発協会の当面の経営は確保されることとなりますが、市としましては、最近の異常気象の中で開発協会の経営を安定させるためには、利子補給などの財政支援策も必要と考えており、都市公園整備基金などの活用も視野に検討を進めてまいります。

国勢調査について申し上げます。

国勢調査につきましては、調査票の審査等に携わる指導員115人を市職員から、調査事務に携わる調査員を各自治会等から推薦を頂き714人の方を決定し、8月22日から調査員に対する説明会を実施しております。

また、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症対策のため、調査員と世帯の接触をできるだけ避ける調査手法を取り入れるとともに、郵送による回答及びパソコンやスマートフォンを利用したオンライン回答の更なる推進を図ることとしています。オンラインでの回答期間については、9月14日から10月7日まで、紙の調査票による回答は、郵送も含め10月1日から10月7日までに行うこととなっております。

市有地制限付一般競争入札について申し上げます。

老朽化が著しい旧教職員住宅の解体後の土地の有効活用を図る観点から、7月30日に建物解体条件付きの市有地制限付一般競争入札を実施いたしました。

不動産鑑定を実施し、土地の価格から建物解体費を差し引いて最低処分価格をマイ

ナス 748 万 9,000 円と設定しましたが、5 者から入札参加申込みがあり、野田市鶴奉 13 番地 株式会社坂斉建設が 1,050 万円で落札しました。この結果、見込まれる市の費用負担分の減額を今議会の補正予算に計上させていただいております。

土地区画整理確約地区におけるまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区及び山崎梅台地区につきましては、地区計画により、地域の骨格となる市道 51005 号線ほか 3 路線を、幅員 5 メートル又は 6 メートルの地区施設に定め、建蔽率と容積率の制限を緩和する案を検討しております。今後、この案について説明会を開催し、関係権利者の皆様に提示してまいります。

街路樹維持管理マニュアルについて申し上げます。

「野田市における街路樹維持管理マニュアル（管理手法編）」の策定における進捗状況につきましては、昨年以降、街路樹の生育状況による危険箇所や根上がり等の実態調査を実施しているところです。今年度に入り、市内の<sup>せんてい</sup>剪定士が在籍している造園業者との意見交換会を実施し、事業者から見た危険な路線や緊急性のある剪定箇所及び剪定方法の進め方についてご意見を伺ったところ、各路線によって路線環境、樹木の状況によって管理方法が異なることから全体での管理手法編を作成するのは難しいとの見解から、路線ごとでの管理台帳を作成し、管理手法を定めていくことといたしました。

今後、高木化又は老木化が進む街路樹管理については、まずは安全面を優先し、路線ごとの台帳を整えた上で、「野田市における街路樹維持管理マニュアル（管理方針編）」を修正することも検討してまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害時における非常用電源の確保、供給を円滑に行うため、9 月 4 日に、日産自動車株式会社、千葉日産自動車株式会社及び日産プリンス千葉販売株式会社と電気自動車を活用した災害連携協定を締結いたします。

この協定により、災害時には千葉日産自動車株式会社及び日産プリンス千葉販売株式会社から貸与を受けた電気自動車を、指定避難所の非常用電源として活用することができるようになり、既に備蓄をしております非常用発電機に加え、避難所における非常用電源の更なる強化が図られることとなります。

第 41 回九都県市合同防災訓練について申し上げます。

東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の九つの自治体が、地域防災力の向上と住民の防災や減災に関する意識を高めることを目的に各地域で一斉に防災訓練を実施する九都県市合同防災訓練を今年度は、10 月 27 日から 11 月 1 日までの期間、野田市を千葉県会場として、千葉県、公益財団法人千葉県消防協会と共に開催に向け準備を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、多数の関係者の参加に対して十分な感染症対策を講じることができないことから、参加者及び関係者の健康と安全面を考慮し、主会場となる江戸川河川敷での訓練の中止を千葉県に申し入れました。

ゼロカーボンシティ宣言の表明について申し上げます。

「廃棄物と環境を考える協議会」に参加する 73 市町村のうち、野田市を含む 45 市町村が、共同で令和 2 年 7 月 28 日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。この協議会は、廃棄物の減量化と資源化を促進し、循環型社会の構築と地球環境の保全を図ることを目的として設立されたもので、関東地域の 73 市町村で構成されており、野田市もこの趣旨に賛同して参加しております。

この度、その趣旨に賛同する各構成団体が、地球的規模の環境保全について積極的に取り組み、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言したものです。なお、「廃棄物と環境を考える協議会」の構成団体 45 市町村が協議会として宣言したものであり、今後、各市町村が具体的施策などを検討した上で個別に宣言していくこととなります。

野田市としても、「第 4 次地球温暖化実行計画」に具体的施策を盛り込んだ上で、改めて野田市として宣言したいと考えております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

8 月 1 日時点の学童保育所の入所児童数は 1,546 人で、前年同時期より、217 人少ない状況となっています。国の基準に基づく保育室面積 1 人当たり 1.65 平方メートルを下回る学童保育所は、前月から 1 カ所減の 6 施設、学校区単位では、前月から 1 校区減の 2 校区となっています。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、入所児童数が減る傾向にあり、夏休み期間も短いことから 4 月以降で 8 月が一番少ない登録人数となっています。

すが、今後の児童数の推移を注視し、学校区単位で年間を通して過密化する場合は、整備を進めてまいります。

シティプロモーション事業について申し上げます。

戸隠流忍法体術 34 代宗家初見良昭氏の所蔵する忍者刀や手裏剣等の貴重なコレクションを展示する企画展については、令和 3 年 1 月から 3 月までの期間に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を来年度に延期することとしました。

なお、今年度は、次年度に開催する企画展の事前告知を行ってまいります。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市蕃昌 355 番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から 100 万円を頂きました。

災害用備蓄品として、柏市高田 362 番地 ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 勝田 実 様から非接触型体温計 48 個、38 万 4,000 円相当を頂きました。

新型コロナ対策協力寄附として、柏市末広町 14 番地 1 S K 柏ビル 5 F 明治安田生命保険相互会社柏支社 支社長 山川 真哉 様から 42 万 5,200 円を頂きました。

市役所庁舎の外構整備として、野田市岩名二丁目 7 番地の 5 石川土木 代表 石川 哲雄 様からまめバス市役所停留所付近の木製ベンチ 3 基、93 万 5,330 円相当を頂きました。

要保護及び準要保護児童生徒の属する世帯に対する生活支援として、野田地区労働者福祉協議会 会長 津崎 暁洋 様から調味料等 7 種類、165 万 8,000 円相当を頂きました。

小学生の学習支援品として、プロゴルファー 石川 遼 様から宮崎小学校、山崎小学校及びみずき小学校に電子辞書 120 台、216 万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号令和元年度野田市下水道事業特別会計継続費精算報告書は、下水道台帳システム構築業務委託の継続年度の終了に伴い精算報告を行うものでございます。

報告第 2 号及び報告第 3 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するものです。

報告第2号令和元年度野田市健全化判断比率報告書は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものでございます。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は共に黒字であり、法による健全化が義務付けられる基準に該当しておりません。また、実質公債費比率は前年度から0.9ポイント改善し5.0%、将来負担比率は前年度から4.0ポイント改善し22.9%となりました。これらの比率に対し自主的な改善努力が求められる早期健全化基準は、実質公債費比率が25.0%、将来負担比率が350.0%であり、いずれも下回っており問題はありません。

報告第3号令和元年度野田市資金不足比率報告書は、水道事業会計及び下水道事業特別会計における資金不足比率について報告するものでございます。水道事業会計及び下水道事業特別会計は、共に黒字となっております。なお、この比率に対する経営健全化基準は20.0%でございます。

報告第4号から報告第12号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第1号は、ひとり親家庭等医療費助成制度について、助成金の支給の方法、自己負担の額等を変更するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第2号は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律による児童扶養手当法の一部改正に伴い、養育者支援手当の支給要件に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第3号は、野田市立東部保育所の現指定管理者から、同保育所を譲り受け、民設民営による保育の実施の申出があったことから、施設を廃止しようとするものでございます。

議案第4号は、野田市立東部保育所の現指定管理者から、同保育所を譲り受け、民設民営による保育の実施の申出があったことから、保育所の用に供する建物及び工作物を無償譲渡しようとするものでございます。

議案第5号は、野田市立東部保育所の現指定管理者から、同保育所を譲り受け、民設民営による保育の実施の申出があったことから、保育所の敷地の用に供するため、普通財産である土地を減額貸付けしようとするものでございます。

議案第6号は、野田市老人福祉センター改修工事を施工するため、請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第7号から議案第10号まで議案4件は、令和2年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第7号令和2年度野田市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ

10 億 8,295 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 710 億 4,584 万 5,000 円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、総務費には、公共施設等老朽化対策専門委員費を新規計上、民生費には、令和 2 年 10 月からの東部保育所の移管に伴い、10 月以降の当該保育所指定管理料を減額し、市内私立保育所運営委託料を増額するとともに、事業者の運営や新園舎の整備を支援するため保育所運営助成費及び保育所建設助成費を増額計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により相談者が急増している住居確保給付金を増額計上するほか、市独自の緊急対策事業として実施している新生児特別定額給付金の 10 月以降分、民間保育所への新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金、休日保育の充実を図るための特定子ども・子育て支援施設等利用支援事業費及び休日預かり保育事業費を新規計上しております。衛生費には、市独自の緊急対策事業として 12 月まで支給を延長する医療従事者支援金及び医療機関経営支援金、新たに 8 月から 12 月までの支給を決定した歯科医療従事者支援金について、いずれも 10 月から 12 月までの支援金を計上しております。土木費には、私有道路舗装及び地域排水工事補助金、宅地耐震化推進事業費を新規計上するほか、国の補助事業内示に対応しつつ事業の進捗を図る野田市駅西土地区画整理費、街路樹の剪定委託料等を増額計上しております。消防費には、国の消防団設備整備費補助金を活用して、消防団の 4 方面隊に救助用ボート等を配備する経費を新規計上、諸支出金には、前年度決算収支に伴う繰越金の確定により財政調整基金積立金を増額計上しております。その他、各費目において、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の中止が決定したイベント等に係る経費を減額計上しております。

歳入の主なものといたしまして、交付額確定に伴い減収補てん特例交付金及び普通交付税を増額計上、国庫支出金には、交付額が確定している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第 1 次交付分を新規計上しております。その他、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入等を増額し、市債を減額しております。

継続費につきましては、野田市駅西土地区画整理事業物件補償を計上しております。

債務負担行為につきましては、ちば電子申請システム使用料ほか 2 件を計上しております。

議案第 8 号令和 2 年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,250 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 174 億 6,150 万 6,000 円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳出では基金積立金及び諸支出金を増額し、歳入では国民

健康保険料を減額し、国県支出金及び繰越金を増額しております。

議案第 9 号令和 2 年度野田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 2,242 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 132 億 4,542 万円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳出では総務費を減額し、基金積立金及び諸支出金を増額、歳入では支払基金交付金及び繰越金を増額し、繰入金を減額しております。

議案第 10 号令和 2 年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8,767 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 9,667 万 6,000 円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では繰越金を増額しております。

議案第 11 号令和 2 年度野田市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、収益的収入及び支出予算、資本的収入及び支出予算並びに特例的収入及び支出予算の補正であり、既定の収益的収入の総額に 157 万 3,000 円を追加し、収益的収入の総額を 37 億 9,720 万 8,000 円に、収益的支出の総額に 41 万 8,000 円を追加し、収益的支出の総額を 35 億 7,100 万 1,000 円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、収益的収入及び支出予算については、収益的収入における長期前受金戻入と収益的支出における減価償却費を増額計上しております。資本的収入及び支出予算については、下水道事業特別会計からの引継金等が確定したことにより当年度分損益勘定留保資金等の額を改め、また特例的収入及び支出予算については、令和元年度下水道事業特別会計から引き継がれる未収金及び未払金について額を改めるものでございます。

認第 1 号から認第 7 号までは、令和元年度野田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は 511 億 2,025 万 4,678 円で前年度比 1.9%の増、これに対する歳出決算額は 499 億 993 万 6,427 円で前年度比 2.4%の増となりました。

歳入は、個人市民税が 2.1%減の 81 億 1,693 万 7,731 円となるなど、市税全体では 1.2%減の 230 億 1,346 万 1,194 円でした。また、地方消費税交付金が 2.7%減の 27 億 1,541 万 2,000 円となるなど各種交付金の多くが減となる一方、地方特例交付金は、令和元年度の幼児教育・保育の無償化に係る地方負担分を措置するために創設された子ども・子育て支援臨時交付金の皆増等により 191.2%増の 3 億 9,221 万

4,000 円となりました。普通交付税は、合併算定替終了に伴う激変緩和措置が終わり完全に一本算定に移行したことから、臨時財政対策債への振替額が増加し、10.8%減の 32 億 1,542 万 7,000 円、市債は、臨時財政対策債が 25.6%増の 19 億 4,630 万円となり、全体では 10.9%増の 37 億 6,900 万円となりました。

歳出は、民生費が保育所建設助成費、生活保護費、児童扶養手当の増等により 8.4%増の 207 億 9,666 万 4,134 円、農林水産業費が持続的農業先導的実践地区整備事業費、木野崎農業構造改善センター屋根改修工事、資源保全推進事業費の増等により 19.4%増の 9 億 1,854 万 45 円、教育費が子育てのための施設等利用給付事業費、私立幼稚園施設型給付事業費、小学校トイレ改修事業費の増等により 7.2%増の 57 億 1,237 万 9,888 円となりました。

歳入歳出差引額は、12 億 1,031 万 8,251 円で、この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源である 1 億 7,703 万 7,696 円を差し引いた実質収支は 10 億 3,328 万 555 円となりました。予算に対する執行率は、歳入が 96.5%、歳出は 94.2%でございます。

次に、特別会計につきましては、予算に対する執行率で申し上げます。

国民健康保険特別会計は歳入が 97.0%、歳出が 96.1%、下水道事業特別会計は歳入が 94.1%、歳出が 93.4%、用地取得特別会計は歳入が 100.0%、歳出が 3.3%、介護保険特別会計は歳入が 100.1%、歳出が 97.5%、次木親野井特定土地区画整理事業特別会計は歳入が 98.5%、歳出が 98.5%、後期高齢者医療特別会計は歳入が 104.9%、歳出が 99.8%でございます。

なお、財政運営の良否を判断する指標である普通会計ベースの実質収支比率は、0.4 ポイント減少し 4.0%となりました。また、経常収支比率は、分子となる一般財源充当経常経費が扶助費の増、物件費の増等により 1.4%の増となったことに加え、分母となる経常一般財源が市税の減、地方消費税交付金の減等により 0.5%の減となったことから、1.7 ポイント悪化し、警戒値の 95%を超える 95.8%となりました。市税については、徴収対策の強化により、平成 30 年度まで一定の伸びを確保してきましたが、令和元年度は約 2 億 7,300 万円の減に転じ、今後数年間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となることが予想されます。一方の歳出においては、引き続き扶助費などの社会保障関係費や公債費等の伸びが見込まれることから、数年後には経常収支比率が 100%を超えるような危機的な財政状況に陥ることになりかねません。このため、平成 29 年度から実施してきた全事務事業見直しや平成 30 年度に改訂した行政改革大綱の更なる推進による経費削減に加え、全庁を

挙げて新たな財源確保に取り組むとともに、今後の公共施設の老朽化対策等の将来負担も見据え、危機感を持って財政運営に当たってまいります。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、議会初日において、高規格救急自動車及び野田市立小中学校学習用端末の購入についてご提案申し上げるべく予定しております。また、追加議案として、野田市教育委員会委員の任命についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。